

第 45 号議案

令和 5 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の
募集定員について

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和 32 年滋賀県教育委員会規則第
8 号）第 3 条の規定に基づき、令和 5 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高
等部の入学者の募集定員を次のとおり定める。

令和 4 年 12 月 23 日

滋賀県教育委員会

別紙のとおり

令和5年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部入学者募集定員

(単位 人)

学校名	幼稚部	高等部	
滋賀県立盲学校	若干名	普通科	6
		保健理療科	9
		専攻科 保健理療科	9
		専攻科 理療科	
滋賀県立聾話学校	若干名	普通科	6
		情報印刷科	3
		産業技術科	
滋賀県立北大津養護学校		普通科	知的障害教育 27
		肢体不自由教育 6	
滋賀県立鳥居本養護学校		普通科	病弱教育 3
滋賀県立長浜養護学校		普通科	知的障害教育 12
			肢体不自由教育 6
滋賀県立草津養護学校		普通科	知的障害教育 42
			肢体不自由教育 12
滋賀県立野洲養護学校		普通科	知的障害教育 51
			肢体不自由教育 6
滋賀県立三雲養護学校		普通科	知的障害教育 30
			肢体不自由教育 6
滋賀県立新旭養護学校		普通科	知的障害教育 15
			肢体不自由教育 3
滋賀県立八日市養護学校		普通科	知的障害教育 21
			肢体不自由教育 6
滋賀県立甲良養護学校		普通科	知的障害教育 27
			肢体不自由教育 6

- 注1 滋賀県立長浜養護学校高等部普通科の募集定員には、令和5年度滋賀県立特別支援学校高等部分教室入学者選考要項（令和4年滋賀県教育委員会告示第7号。以下「要項」という。）に定める伊吹分教室普通科の募集定員は含まない。
- 2 滋賀県立三雲養護学校高等部普通科の募集定員には、要項に定める石部分教室普通科の募集定員は含まない。

募集定員の新・旧比較

【幼稚部】

学校名	令和4年度	令和5年度
	募集定員	募集定員
盲	若干名	若干名
聾話	若干名	若干名

【高等部】

(単位 人)

(単位 人)

学校名	学科名等	令和4年度	募集定員	前年比
盲	普通科	3	6	3
	保健理療科	9	9	0
	専攻科保健理療科	9	9	0
	専攻科理療科			
聾話	普通科	6	6	0
	情報印刷科	3	3	0
	産業技術科			
北大津	知的障害	36	27	△ 9
	肢体不自由	3	6	3
鳥居本	病弱	9	3	△ 6
長浜 (本校)	知的障害	18	12	△ 6
	肢体不自由	6	6	0
草津	知的障害	42	42	0
	肢体不自由	9	12	3
野洲	知的障害	42	51	9
	肢体不自由	9	6	△ 3
三雲 (本校)	知的障害	30	30	0
	肢体不自由	3	6	3
新旭	知的障害	6	15	9
	肢体不自由	3	3	0
八日市	知的障害	36	21	△ 15
	肢体不自由	6	6	0
甲良	知的障害	27	27	0
	肢体不自由	9	6	△ 3
合計		324	312	△ 12

※令和3年度募集定員：246

※盲学校本科保健理療科および専攻科については、文部科学省の課程認定における定員人数